



百貨店等を騙る電話にご注意！ キャッシュカードは誰にも渡さない！！

2月、福井県では「百貨店」や「カード会社」を名乗る者からの電話により、キャッシュカードを騙し取られる被害が発生しました。しかも！**カードを自宅のポストに入れさせるという新たな手口**！富山県へ波及する恐れもあります！ご注意ください！

～百貨店等騙り自宅ポストを介した預貯金詐欺の手口～



「キャッシュカードが不正利用されている」と突然の電話が…

- ・百貨店の店員を名乗る者から自宅に電話が。
- ・「あなたのキャッシュカードが不正に利用されている」などと言われます。



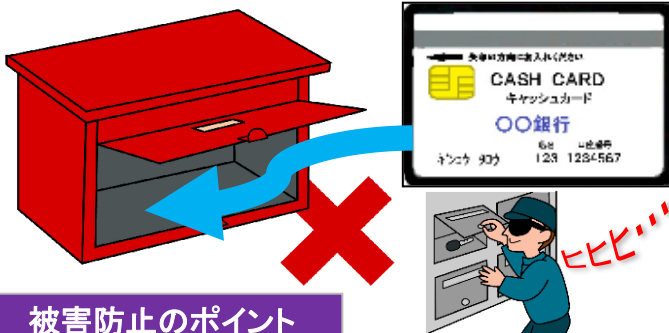
その後、カード会社から「新しいカードにする必要がある」

- ・今度は、カード会社を名乗る者から電話が。
- ・「新しいカードにする必要がある。」と言われ…



「古いカードを封筒に入れ、自宅ポストに入れておくように」

- ・「古いカードを封筒に入れ、自宅のポストに入れておくように」と指示される。
- ・いつの間にか自宅のポストからカードが抜きとられ、多額の現金が引き出される！



ポストにカード入れない！
もし、直接誰かが取りにきたとしても同じ！
他人にカード渡さない！
暗証番号を教えない！



被害防止のポイント

1 まずは電話対策。「常時留守番電話」や「通話録音装置」が効果的！

犯人は、自分の声が証拠として残るのを避けます。在宅時でも留守番電話にして、必要な電話は後からかけなおしましょう。また、着信時に警告アナウンスが流れ、会話内容を自動録音できる「通話録音装置」が効果的です。自治体によっては無料貸出等を行っています。

2 キャッシュカードの「利用限度額」を見直しましょう。

万が一、キャッシュカードを騙し取られても、利用限度額を下げておけば出金・振込ができないため、預金を死守することができます。＜キャッシュカードは絶対に他人に渡さない！暗証番号を教えない！＞

3 すぐに警察や家族に相談しましょう。

お金に関する不審な電話があれば、相手の話を鵜呑みにせず、すぐに警察や家族に相談しましょう！
「キャッシュカードが不正利用されている」などの電話は、相手の所属先や氏名を確認し、一度電話を切ってから、改めて自身が利用する金融機関の代表電話を調べて電話をかけるなど確認しましょう。



お問合せ先
富山県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係
電話:076(441)2211(代表)

安全情報メール
(詐欺電話発生情報)



今すぐ登録を！